

&lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 2020年12月16日)

事業名 宮城スタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（宮城スタジアム）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は宮城県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、宮城県所有の恒設施設を活用。</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> <li>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、宮城県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。</li> <li>・V2 予算内。</li> <li>(令和元年12月19日追記) 令和元年11月22日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。</li> <li>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 札幌ドームの実実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（札幌ドーム）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は札幌市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	

ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会場は、札幌市所有の恒設施設を活用。</li> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、札幌市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。</li> <li>・V2 予算内。</li> </ul> <p>(令和2年1月7日追記)令和元年10月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。</p> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

&lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認 2019年1月28日

東京都作業部会確認 2019年2月13日

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名

案件名 東京国際フォーラム 仮設オーバーレイ整備工事

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委負担のオーバーレイを除き東京都の負担となることは、大枠の合意に基づくものである。</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>ウェイトリフティング（オリンピック時）、パラパワーリフティング（パラリンピック時）競技会場として必要な諸室、スペースを整備 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	必要性

<p>妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各 FA、IF、OBS との協議や、実施設計業務において、当該施設への知見(工事経験)を持つ業者への施工検討を行うことで、既存諸室を最大限活用する設計とした。</li> <li>・V3 会場整備全体予算の範囲内であるとともに、発注内容の精査を行い、効率化を図っている。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実勢価格を設定しており、妥当である。</li> <li>・工事費は V3 会場整備全体予算に収まる (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。</li> <li>・V3 会場整備全体予算内 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月19日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月16日)

事業名 釣ヶ崎海岸サーフィン会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（釣ヶ崎海岸サーフィン会場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は千葉県及び一宮町所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>サーフィン競技会場の施設</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	必要性

<p>て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>効 率 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を活用</li> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納 得 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、千葉県及び一宮町所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える</li> <li>・V2 予算内 (令和2年2月12日追記) 令和2年1月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月19日)

(契約変更に伴う再確認 2020年12月16日)

事業名 江ノ島ヨットハーバーの実施設設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（江ノ島ヨットハーバー）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は都外自治体所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委員会負担のオーバーレイ）を除き都負担</li> <li>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピックで求められている要件に基づいた会場整備</li> <li>セーリング競技会場の施設</li> <li>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、各FA及びIF、OBS等との協議に基づき神奈川県所有の恒設施設を活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積もりを基に精査した標準単価により積算</li> <li>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算内に収まる</li> <li>・ IOC 推奨の、過去大会に知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議して作成しているため妥当である (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・ コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大枠合意で公費負担とされた、神奈川県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>・ V2 予算内 (令和 2 年 2 月 12 日追記) 令和 2 年 1 月 24 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・ 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・ 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・ また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 令和2年5月18日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名 オリンピックスタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（オリンピックスタジアム）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は独立行政法人日本スポーツ振興センター所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>開閉会式、陸上競技会場、サッカー会場の施設 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> <li>各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である</li> </ul> <p style="color: red;">(令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V2 予算内</li> <li>・大枠の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える。</li> </ul> <p>(令和 2 年 5 月 1 日追記) 実施設計業務及び今回設計変更より、本会場における大会開催のための施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V 4 予算内である。</p> <p style="color: red;">(令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年7月22日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名 大井ホッケー競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（大井ホッケー競技場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <p>・延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>ホッケー競技会場の整備</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <p>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、都の恒設施設を活用</li> <li>施設面積は、各FA及びIF、OBS等との施設協議結果に基づく。</li> <li>会場内既存施設を運営諸室として活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <p>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</p>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和 2 年 6 月 2 6 日追記)</li> <li>・コストコンサルタントの金額査定を実施。 (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>・V 2 予算内 (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 12 月 9 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V 4 予算内である。 (令和 2 年 6 月 2 6 日追記) 工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V 4 予算内である。 (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年7月22日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名 海の森クロスカントリーコースの実実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（海の森クロスカントリーコース）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費の該当なし</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>総合馬術競技会場の施設</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和 2 年 6 月 2 6 日追記)</li> <li>・コストコンサルタントの金額査定を実施。 (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、都府施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>・V2 予算内 (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 10 月 31 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 6 月 2 6 日追記) 工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年7月22日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名 海の森水上競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（海の森水上競技場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>ボート及びカヌー競技会場の施設 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和 2 年 6 月 2 6 日追記)</li> <li>・コストコンサルタントの金額査定を実施。 (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>・V2 予算内 (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 11 月 30 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 6 月 2 6 日追記)</li> <li>工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和 2 年 11 月 30 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul> </li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年7月22日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名 カヌー・スラローム会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（カヌー・スラローム会場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費は該当なし (令和2年6月26日追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>カヌー競技会場の施設 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	必要性

<p>て相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和2年6月26日追記)</li> <li>・コストコンサルタントの金額査定を実施。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>・V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月17日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 (令和2年6月26日追記)</li> <li>・工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。 延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会</li> </ul>	

	の負担とする。	
--	---------	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認年月日 平成30年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名 潮風公園の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（潮風公園）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大卒の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大卒合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっていることとなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>ビーチバレーボール競技会場の施設</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算</li> </ul> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>・V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認年月日 平成30年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 令和2年12月16日)

事業名 お台場海浜公園の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（お台場海浜公園）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） <b>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</b></li> <li><b>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</b></li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっていることとなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト削減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>トライアスロン及びマラソンスイミング競技会場の施設 <b>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</b></li> <li><b>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</b></li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 <b>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</b></li> <li><b>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</b></li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算内に収まる</li> <li>・ IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・ コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>・ V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・ 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・ 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。</li> <li>・ また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

&lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2018.3.22

東京都作業部会確認年月日 2018.3.22

(起工内容変更に伴う再確認年月日 2018年9月28日)

(契約変更(CTA)に伴う再確認年月日 2019年3月20日)

(契約変更(第2回)に伴う再確認年月日 2019年11月27日)

(契約変更(解体)に伴う再確認年月日 2020年1月27日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年12月16日)

事業名 IBC/MPC の施工

案件名 IBC/MPC 整備工事

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費は該当なし</li> </ul> <p>(令和 2 年 11 月 20 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている IBC/MPC 施設の整備</li> <li>大会の映像や記事を世界各国に配信する施設</li> </ul> <p>(令和 2 年 11 月 20 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	

<p>て相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設面積は、開催都市契約大会運営要件に基づく</li> <li>・飲食店や物販店舗は既存施設を活用</li> <li>【平成 31 年 3 月 7 日：設計変更確認】</li> <li>・契約工事費等内訳書に基づき契約変更</li> <li>【令和元年 11 月 20 日：設計変更確認】</li> <li>・東京都積算基準・単価により積算</li> <li>(令和 2 年 11 月 20 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【平成 31 年 3 月 7 日：設計変更確認】</li> <li>・既契約時にその納得性を確認済みの単価に基づいて算出した価格であり、妥当と考える。</li> <li>・V3 予算に収まる</li> <li>【令和元年 11 月 20 日：設計変更確認】</li> <li>・要件が確定した「その 2」部分に関する契約変更を行うが、契約変更後も V3 予算に収まる。</li> <li>【令和 2 年 1 月 20 日：設計変更確認】</li> <li>・VNI、NRG とともに V4 予算に収まる。</li> <li>・「IBC 解体」に必要な人員・資機材の調達を開始するため、契約変更を行うが、契約変更後も V4 予算に収まる。</li> <li>(令和 2 年 11 月 20 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・大会延期に伴い生じる追加経費等については、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>【平成 31 年 3 月 7 日：設計変更確認】</li> <li>・V3 予算内</li> <li>【令和 2 年 1 月 20 日：設計変更確認】</li> <li>・V4 予算内</li> <li>(令和 2 年 11 月 20 日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含</li> </ul>	

	<p>めて可能な限りの効率化、精査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li></ul>	
--	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 2019年8月20日  
 東京都作業部会確認年月 2019年9月5日  
 (契約変更に伴う再確認年月日 2020年12月16日)

事業名 オリンピックスタジアム TV スタジオ整備工事  
 案件名 オリンピックスタジアム TV スタジオ整備工事

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>本工事は、仮設等インフラ整備であり、都が経費を負担する理由がある。また、負担額については、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものである。 (令和2年12月15日 契約変更に伴う追記)</li> <li>延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。本件は事業内容を踏まえ、現時点では、組織委員会負担とする。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、OBS要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能となる。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約大会運営要件で求められているTVスタジオの整備である。</li> <li>本TVスタジオは世界各国のRHBが大会の映像を放送するための施設であり、大会運営に不可欠である。 (令和2年12月15日 契約変更による追記)</li> <li>大会延期に伴い、リース材の延伸及び建物の維持管理が不可欠となる。</li> </ul>	
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設規模等の設置要件はOBS要望に基づき、部屋数、面積、眺望などを考慮し、必要最小限の規模となっている。</li> <li>積算に用いる単価等は、東京都、国基準に準じるとともに、現契約単価、刊行物及び見積りを採用している。</li> <li>また、VNI担当が精査し積算内容を確認している。 (令和2年12月15日 契約変更による追記)</li> <li>大会延期に伴い、建物を解体するよりリース材延伸及び維持管理を行った方が効率的である。</li> </ul>	
	納得性 <ul style="list-style-type: none"> <li>仮設TVスタジオは組織委員会および東京等において類似施設はないため、比較は困難である。</li> <li>本件の整備にあたり、OBSと規模・仕様の調整を図り、過大なものが無いようにしている。 (令和2年12月15日 契約変更による追記)</li> <li>解体した場合は大会運営に支障をきたし、再設置にはコストがかかるため、経済合理的でない。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意で公費負担とされた「都有施設における仮設等のインフラ整備」の一環として実施するものであり、公費負担の対象として適切である。 (令和2年12月15日 契約変更による修正)</li> <li>本件は事業内容を踏まえ、現時点では、組織委員会負担とする。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。